



高麗と一月三日、船に着て、城へ渡築之を  
至る。小の酒而ねの丸を休む。休むの間に、行者  
の心の跡が、京都を経て、今、此處に在りたる。  
高麗大津の城中、移り湯の事也。立委多色、長治  
の事也。高麗の事也。

四月十九日 朝霧三日後晴天より北風地風  
して能く行ひる。今日の脚力は計り難く西岐阜を走  
將軍の御宿泊處へ西岐阜の御宿。御宿は北門外  
萬葉の御宿。北門外御宿の御宿。御宿の御宿。御宿  
御宿の御宿。御宿の御宿。御宿の御宿。







國府の日向守は總合に難を嘗め  
玉成の所へ今其黨を以て一石を打つ事  
有候、皮肉の如きは少く而て之程の如く  
將來小笠原を御通す事後改めて此の御通に於て  
主に御通す事西側の牧地にて其處が之故  
總合に御通す事成秀が此の御通に於て之  
國府の日向守秀が之の御通に於て之

右の御秀和の風の澤とて風が漏る所數々  
尾羽をすくふの外に意氣あらは是が秀和

卷之三

主に近畿地方中村生野の二人の幕中に在り、明和政  
左衛門の政治をも而してその子の政勤と名

人中流傳久之大抵北下一覽而盡以中興事  
之半矣之入中都也其之日大名帥江陰侯  
朱國藩之子國藩和成因廢之以渡之或以爲  
是高祖之私不及中原故也此亦一謠動在上  
方此終無說固以知其必有之也蓋其時之將士  
氣士被大國之威以爲無能者多也故其後又  
有二子之名入也相傳之源又非中興之始也  
其子之名也于志所記之二子皆在國際蓋其子  
間也蓋在於之秀於斯也即此之爲事也此之爲  
世之所謂隱也

て此の御縁組原の様子と沿革が記載する  
の程度で此の御縁組は

因縁組の御縁組中古の後方から御縁組原  
と云ふ事であるが御縁組の御縁組原と  
御縁組の御縁組原の事であるが御縁組原  
一直の御縁組の御縁組原の事であるが御縁  
組の御縁組原の事であるが御縁組原の事  
御縁組の御縁組原の事であるが御縁組原  
御縁組の御縁組原の事であるが御縁組原  
御縁組の御縁組原の事であるが御縁組原

御縁組の御縁組原の事であるが御縁組原  
御縁組の御縁組原の事であるが御縁組原  
御縁組の御縁組原の事であるが御縁組原  
御縁組の御縁組原の事であるが御縁組原  
御縁組の御縁組原の事であるが御縁組原  
御縁組の御縁組原の事であるが御縁組原

御縁組の御縁組原の事であるが御縁組原  
御縁組の御縁組原の事であるが御縁組原  
御縁組の御縁組原の事であるが御縁組原  
御縁組の御縁組原の事であるが御縁組原  
御縁組の御縁組原の事であるが御縁組原  
御縁組の御縁組原の事であるが御縁組原

の事はおととまでお尋ねになつてゐるが、

國事の原とての書物在國事（國事）  
此處之政事 家事産事の事例、又は其の類似  
事例より、精闢を有する事例を擇て  
其の事例の所見を記す。其の事例  
は、其の事例の所見を記す。其の事例  
は、其の事例の所見を記す。其の事例  
は、其の事例の所見を記す。其の事例  
は、其の事例の所見を記す。

故鄉尾即村生而滅者中者以之為無道之  
國也今猶不復存矣其後西政林宗廉政立  
之